

様式第1号

指定管理モニタリングチェックシート

施設名	農村環境改善センター	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者	公益財団法人人間市振興公社	施設所管課	環境経済部農業振興課

評価項目及び評価基準	所管課評価					
	5	4	3	2	1	該当無
1 組織、職員配置などの実施体制						
組織的に安定しているか			○			
業務を実施するために適切な人員配置がなされているか		○				
職員のシフトは適正であるか			○			
従業員の労働条件（労働時間・賃金・健康管理）は適正か			○			
業務遂行に必要な資格を有するものの配置がなされているか			○			
2 施設全般の管理運営状況						
仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか			○			
事業計画書どおり事業が実施されているか		○				
施設の目的に沿った事業（自主事業）が適切に行われたか		○				
法定点検が実施されているか			○			
外部委託先は適正か			○			
備品等に過不足なく、適正に管理されているか			○			
整理整頓、清掃、植栽等について、手入れがなされているか		○				
3 サービス向上への取り組み状況						
利用者に対して満足度の調査（アンケート等）を行ったか		○				
特定の利用者を優遇したり、利用を制限している例はないか			○			
苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているか		○				
緊急時の連絡体制は整っているか		○				
防犯、防災、事故等に対する対応策が講じられているか		○				
事業実施に必要な保険に加入しているか		○				
4 個人情報の保護						
個人情報は、適正に管理されているか			○			
情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか		○				
5 経理の執行状況						
適正に経理処理が実施されているか			○			
経費の縮減について、工夫がなされているか		○				
収支計画と比較して大きな隔たりはないか			○			
定められた利用料金等を収受しているか			○			
6 施設の利用状況						
前年同期と比較して、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか		○				
7 市への報告体制						
月次、年次報告等、その他必要な報告が適切に提出されているか			○			

- 5：目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
- 4：目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
- 3：目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
- 2：目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
- 1：不適切な管理運営がなされている。（要是正）

		目標達成値 (60%以上)
評価点	90 / 130	69%

※評価項目に該当しない場合には「該当無」とする。

様式第 2 号

指定管理モニタリング総括評価表

施設名	農村環境改善センター	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者	公益財団法人入間市振興公社	施設所管課	環境経済部農業振興課

1 組織、職員配置などの実施体制

防火管理者の資格を有する職員が配置され、適切な管理運営が可能な体制となっている。年次計画を作成し事業の実施日等の職員が手薄になる場合には、計画的に他の施設から応援職員が派遣され事務に支障が出ないよう工夫している。

2 施設全般の管理運営状況

施設の管理運営状況については、協定書、仕様書に則り適正に行われており、委託業務のチェックリストを作成して、管理を行っている。また、限られた財政状況の中で工夫することで適正な管理運営をしている。

3 サービス向上への取り組み状況

窓口業務及び事業実施時に施設利用者に対するアンケートを行い、利用者ニーズの把握に努めている。アンケートの回答内容をロビーで掲示し、対応内容を台帳で管理している。また、緊急時の連絡体制や、防犯・防災等の対策も十分に図られている。

4 個人情報の保護

個人情報保護に関する法令・取扱い規程を遵守し、個人情報の取扱いが適正に行われている。パソコン等の個人情報を含む物品は施錠できる場所へ保管している。今後もデータ持ち出しや情報漏えいが無いよう職員へのコンプライアンス意識の向上に努めてもらいたい。

5 経理の執行状況

環境への配慮の一環として、ガス・灯油を中心とした使用量の削減を図っている。また、利用者に対しても節電意識を向上するよう努めている。軽微な修繕を職員自ら行うことで、経費の削減に努めている。

6 施設の利用状況

学校開放が終了し、多目的ホールの利用者数が減少した。また、会議室の利用は前年度と比べて微増である。なお、利用者が高齢化傾向にあるため今後の利用者の推移に注視してもらいたい。

7 市への報告体制

月次報告、年次報告は遅滞なく速やかに報告されている。また、異常が発生した場合も速やかに報告がされている。

8 指定管理者により、充実・改善・向上したサービス

施設の空き時間を個人利用者に情報提供し、利便性の向上を図っている。事業の申し込み定員を超過した場合も、受け入れ柔軟に対応している。

9 今後の業務改善に向けて、検討・調査が必要な事項

事業（教室）修了者からアンケートを実施しているが、その結果を精査し、今後も更なる利用者ニーズの把握に努め、事業（教室）の内容を検討されたい。

10 上記の他、特記事項

施設・設備の老朽化による修繕が増加傾向にあるが、今後も日常点検を継続して不具合箇所の早期発見に心がけ、迅速な対処をすることにより利用者の安全性、利便性の確保に努力してもらいたい。

※指定管理モニタリングチェックシート（様式第1号）に基づき、総括的な評価を記載する。